

家電公取協ニュース

発行日 令和5（2023）年5月12日

「令和4年度 第4回理事会」を開催

令和5年4月7日（金）、令和4年度第4回理事会が開催された。審議事項は、①令和5年度事業計画（案）に関する件、②令和5年度会費（案）に関する件、③令和5年度収支予算（案）に関する件、④製造業表示規約施行規則の変更（案）に関する件、⑤規程等の変更（案）に関する件で、審議の結果、いずれも原案どおり承認された。

続いて報告事項では、主要会議の予定、各部会の活動状況、広報活動等についての報告が行われた。



令和5年度事業計画骨子

I 規約の厳正かつ適正な運用等

「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置」等への適切な対応と、所管する規約の厳正かつ適正な運用等

- (1) 製造業表示規約の周知徹底・普及促進による違反の未然防止、被疑事案の調査・是正指導
- (2) 製品業景品規約の周知徹底・普及促進による違反の未然防止、被疑事案の調査・是正指導
- (3) 小売業表示規約の周知徹底・普及促進による違反の未然防止、被疑事案の調査・是正指導
- (4) 規約の厳正かつ適正な運用に資する諸施策

II 公正な取引の推進

1 独占禁止法、景品表示法等に関する研修開催、調査・研究等を通じた、会員のコンプライアンス向上及び、コンプライアンス関連人材育成の支援

- (1) 「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針Q&A」のeラーニング受講の推進
- (2) 「メーカーのネット直販における公正競争規約・独占禁止法に関するQ&A」についての説明会の開催
- (3) 取引公正化の推進に関連した情報の共有及び研究

2 一般消費者の適正な商品選択を確保する観点からのメーカー説明員に関連した調査・検討

- (1) 「店頭説明員実態調査」の実施と、識別マーク等の不備の是正
- (2) メーカー説明員が一般消費者に対して行う表示に製造業表示規約を適用することについての検討

III 家電業界の変化に対応した公益社団法人に相応しい適正な協議会運営家電業界動向や消費者意識等の変化への対応と運営基盤の体質強化・改善

- (1) 協議会内の各種会議体の円滑かつ適切な運営、事業計画と予算の進捗確認
- (2) eラーニングシステムの積極的活用と、規約の普及啓発、運用スキルアップ
- (3) 他業界の公正取引協議会及び関係団体との交流機会創出による活動のレベルアップ
- (4) 会員間の情報共有の強化及び迅速化に向けた、会員専用サイトへの関係情報の速やかな掲載
- (5) 情報セキュリティ、緊急事態対応、生産性等の保全・改善に向けた情報通信基盤の継続整備

◎令和4年度 第2回製造業部会役員会の書面決議を実施

下記のとおり審議が行われ、いずれも原案どおり承認された。

【書面発信日】3月17日 【決議日】3月31日

【提案事項】①令和5年度製造業部会事業計画の承認 ②令和5年度製造業部会収支予算の承認

◎令和4年度 第3回小売業部会役員会の書面決議を実施

下記のとおり審議が行われ、いずれも原案どおり承認された。

【書面発信日】3月17日 【決議日】3月31日

【提案事項】①令和5年度小売業部会事業計画の承認 ②令和5年度小売業部会収支予算の承認

製造業部会の活動

◎令和5年4月度 製造業部会 全国支部活動推進会議を開催

令和5年4月14日（金）、製造業部会の全国支部活動推進会議が開催された。

会議は冒頭、東出専務理事より「支部における消費者団体や行政との連携強化について精力的にお取り組み頂いたことで成果が出始めている。新年度から支部の体制が変わるが、本日の意見交換を踏まえ、効率的な活動を目指しつつも、活発・有効な支部活動となるよう一層の推進を図っていただきたい」との挨拶があり開会した。

続いて、本部からは全体の活動報告、景品委員会報告、小売規約関連小委員会報告があったほか、製造業部会支部の活動運営指針（内規）案についても最終確認を行った。また、各支部からは令和4年度活動報告、令和5年度事業計画について報告があった。その後、支部主催の消費者懇談会の事例共有など令和5年度の支部活動の体制・環境について意見交換が行われた。



<当日の意見交換テーマ>

- 支部主催消費者懇談会の開催
 - ・消費者団体からいただいたご意見の共有
 - ・消費者団体との関係づくり、今後の連携協力の工夫
- 店頭キャンペーンの支援
 - ・実施手順等の改善（過去の指摘事項の再確認など）
 - ・チェックポイントと関連規約、当日運営の簡易マニュアルの作成
- 行政との信頼関係強化
 - ・支部総会、消費者懇談会、店頭キャンペーン等への参加要請、当日運営などを通じた信頼関係の構築
- 支部運営
 - ・支部活動運営指針（内規）に関連した役職や体制、運営実務の見直し
 - ・支部総会運営準備事項の確認

◎令和5年度 製造業部会 支部長

支部	会社名	役職	支部長
北海道	シャープマーケティングジャパン(株)	北海道エリア統轄兼ホームソリューション社 北海道統轄営業部 統轄営業部長	足立 俊秀
東北	シャープマーケティングジャパン(株)	東北エリア統轄兼ホームソリューション社 東北統轄営業部 統轄営業部長	有地 由明
関東	シャープマーケティングジャパン(株)	首都圏エリア統轄兼ホームソリューション社 常務	米谷 忠彦
東海	パナソニックマーケティングジャパン(株)	中部社 常務 専門店営業担当	川述 孝美
北陸	三菱電機住環境システムズ(株)	中部支社 北陸統括支店長	寺山 慶一
近畿	日立グローバルライフソリューションズ(株)	国内営業本部 関西・中四国エリア統括 統括長	石井 正二
中国	パナソニックマーケティングジャパン(株)	中四国社 社長	植村 敬太
四国	パナソニックマーケティングジャパン(株)	中四国社 社長	植村 敬太
九州	日立グローバルライフソリューションズ(株)	国内営業本部 九州エリア統括 統括長	持山 宏志
沖縄	沖縄三菱電機販売(株)	代表取締役社長	肥後 通人

◎令和5年度 製造業部会 支部委員長ご紹介

※令和5年度より「(旧)支部長代理」を「支部委員長」に名称変更しました。

①会社名 ②氏名 ③趣味 ④座右の銘等

 <ul style="list-style-type: none"> ●北海道支部 ①シャープマーケティング ジャパン(株) ②浅川 幸一 ③ウォーキング ④為せば成る為さねば成らぬ 何事も 	 <ul style="list-style-type: none"> ●東北支部 ①シャープマーケティング ジャパン(株) ②伊勢 和則 ③美術鑑賞 ④朝の来ない夜はない 	 <ul style="list-style-type: none"> ●関東支部 ①シャープマーケティング ジャパン(株) ②門脇 謙二 ③映画鑑賞・料理 ④因果応報
 <ul style="list-style-type: none"> ●東海支部 ①パナソニックマーケティング ジャパン(株) ②飯沼 敬司 ③テニス ④継続は力なり 	 <ul style="list-style-type: none"> ●北陸支部 ①三菱電機住環境システムズ(株) ②数川 晃 ③ゴルフ ④LET IT BE 	 <ul style="list-style-type: none"> ●近畿支部 ①日立グローバルライフ ソリューションズ(株) ②井上 雅治 ③ドライブ ④石の上にも3年
 <ul style="list-style-type: none"> ●中国支部●四国支部(兼任) ①パナソニックマーケティング ジャパン(株) ②逸見 寿生 ③読書、ギター、身体を動かす こと ④素直な心 	 <ul style="list-style-type: none"> ●九州支部 ①日立グローバルライフ ソリューションズ(株) ②吉野 泰博 ③ゴルフ ④念ずれば花開く 	 <ul style="list-style-type: none"> ●沖縄支部 ①沖縄三菱電機販売(株) ②嘉納 重樹 ③音楽鑑賞・クッキング・ 筋トレ・ゴルフ・バイク ④なんくるないさ

《支部長会社の役割を終えて》

東海支部 シャープマーケティングジャパン(株) 奥田昭彦



平成25年(2013年)10月に渉外担当として着任以来、2018年に東海支部、2019年に北陸支部、そして本年は再度東海支部の支部長会社を担当させて頂きました。

わたくしが家電公取協と初めて関わったのは、平成11年(1999年)の大分県の正しい表示 店頭キャンペーン(平成10年までの呼称は「店頭パトロール」)で、テレビはまだブラウン管が主流の時代でした。店頭キャンペーンの様子はNHK大分放送局や大分合同新聞で報道され、お昼のニュースでは、わたくしがテレビの店頭表示をチェックしているシーンが放送されました。その反響の大きさとともに、家電公取協のPRにも繋がっていたかと思うと感慨深いものがございます。

本年度、東海支部では支部委員が連携し、消費者行政窓口への訪問や消費者団体へのアプローチに注力しました。その結果、昨年10月には岐阜県の消費者団体の方々に「家電小売業に於ける表示のルール」と題して小売業表示規約セミナーを開催することができました。この経験を他の消費者団体の方との研修会や懇談会につなげて頂きたいと思っております。また、東海4県の消費者行政窓口とは正しい表示 店頭キャンペーンを通じてのさらなる関係強化や公正取引委員会中部事務所にも定期訪問を行い、さらなる関係構築を図って行く方針です。

最後になりますが、業界にとってなくてはならない存在として、家電公取協の益々のご発展を祈念するとともに、お世話になった本部事務局、本部委員はじめ皆様に深く御礼申し上げます。わたくしはまもなく去りますが、「家電公取協は永久に不滅です。」

沖縄支部 パナソニックコンシューマーマーケティング沖縄(株) 仲宗根 悟



本年度は7年ぶりに支部長会社の命を受け、重点取組項目である「行政・消費者団体との連携強化」を図るべく活動に邁進してまいりました。その結果、「第1回消費者懇談会」や「公正競争規約研修会」開催など、予想をはるかに超えるスピードで実現でき、今後の活動拡大へ向け大きな第一歩として取り組むことができました。

行政との関係構築や諸関係団体との関係(接点)を拡大するキッカケとなったのが、これまで店頭キャンペーンで交流のあった沖縄県子ども生活福祉部から、各支部会社に対し「ウクライナ避難民に対する支援活動」で避難民の住居への家電製品の提供依頼があったことです。沖縄支部が窓口として対応することで、より深く関係を構築することに繋がりました。

ただ、本年度は消費者懇談会や公正競争規約研修会などの開催実績はつくれたものの、消費者団体への活動拡大など課題も多く、引き続き本部からの力強いご支援をお願いしたいと願っております。

この1年を振り返ると、これまでにない濃密な12カ月だったと感じています。1年間活動を支えて頂いた家電公取協本部の皆様、関係各支部の皆様へ感謝申し上げます。

私事ですが、次年度以降は現場の業務に軸足を移すこととなります。令和5年度は新支部長会社を中心にこれまで以上の啓発活動に期待します。渉外関連、家電公取協関連の仕事は若い世代に引き継ぐこととなりますが、支部活動を含め家電公取協活動については継続して関わってまいります。これまでの多くのご支援に感謝申し上げ、協議会の益々のご発展を祈念し卒業の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

行政の動き

◎消費者庁及び公正取引委員会新体制(令和5年4月1日現在)

人事異動により、公正競争規約と関連のある部署の体制は以下のとおりとなった。公正競争規約関係のみ掲載(敬称略)

消費者庁		公正取引委員会(本局)	
長官	新井 ゆたか	取引部長	品川 武
審議官	真淵 博	取引企画課長	堀内 悟
表示対策課長	南 雅晴	課長補佐(規約担当)	駒沢 賢治(新任)
課長補佐(規約担当)	藤平 章(新任)	企画調査第一係長	長田 光広
規約第一係長	鈴木 智子		
規約第二係長	宮田 雄一		
規約第三係長	清水 喬		

公正取引委員会(地方事務所)			
北海道事務所長	筒井 秀樹(新任)	近畿中国四国事務所	
同 取引課長	長谷川 元洋(新任)	中国支所長	唐澤 斉(新任)
東北事務所長	白石 文男(新任)	同 取引課長	山中 義道
同 取引課長	大吉 規之	四国支所長	福田 秀一郎
中部事務所長	岡 朋史	同 取引課長	岩本 崇志
同 総務管理官	天井 健太郎	九州事務所長	垣内 晋治
同 取引課長	池内 裕司	同 総務管理官	大泉 智彦
近畿中国四国事務所長	原 一弘	同 取引課長	鹿野 修弘
同 総務管理官	小菅 敦(新任)	沖縄公正取引課長	田中 修(新任)
同 取引課長	石本 将之	同 課長補佐	中村 真由美(新任)

製品業景品規約解説書(令和5年改訂版)発行のご案内

「家庭電気製品業における景品類の提供に関する公正競争規約(製品業景品規約)」の解説書を8年ぶりに改訂しましたのでご案内いたします(概要は下表参照)。

今回の改訂では、前回の改訂(平成27年)以降、インターネット通販市場の急激な拡大や新たなビジネスモデルの出現、景品類として提供される物品等の多様化を踏まえ、それらの動きに対する規約上の考え方を明確にするため、解説内容の大幅な充実を図っています。本書を広くご活用いただき、適正な景品類の提供に努めていただくようお願い申し上げます。

	冊子版	データ版
形式	A4版 189ページ 単色刷り	PDFファイル(しおり機能あり)
価格	会員 1,320円(税込) / 一般 1,650円(税込) ※令和5年5月中旬販売開始	家電公取協会員企業のみご利用いただけます。 ※無償。令和5年5月中旬より会員サイトにて提供予定

◎新規追加した主な解説事項

- ・サブスクの申込み等を条件とする場合の考え方
- ・インターネットを利用した景品提供企画についての考え方
- ・メーカーと販売店が共同せずに景品類を提供する場合に「同一の取引」に該当するかどうかの考え方
- ・重複提供のパターンごとに解説と合算時の計算例
- ・景品企画を告知する際の打消し表示やキャンペーン期間の表示に関する不当表示事例
- ・各章にQ&Aを新規追加(全34問)

家電公取協 規約解説書販売ページ <https://www.eftc.or.jp/code/guidelines/index.php>

新型コロナウイルス感染症が落ち着き、日常を取り戻す中で、この3年間で仕事に残したものを考えることがある。人と対面で会うことが減った代わりに、リモート会議が当たり前になり、遠く離れた人と今まで以上に頻繁かつ親密なコミュニケーションが取れるようになった。令和の仕事の仕方は、平成とは変わるのだろうか。(M.Y)

公益社団法人
全国家庭電気製品公正取引協議会

〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目8番11号
7東洋海事ビル10階
TEL:03-3591-6023 FAX:03-3591-6032
<https://www.eftc.or.jp/>

編集・発行人 内田 浩